

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ <http://shakaisushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話/FAX(03)3337714649
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No1154163

購読料 月額 (郵送 350円・メール 175円) 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

戦後七十年 歴史的転換の時

武庫川ユニオン……2

私たちは闘い続ける

◇組合大会をふり返る(中)◇

組織拡大、参院選、春闘

編集部……3

向坂先生没後三十年

滝野 忠……5

―菅原須摩子さんからのおたより―

沖繩の「地鳴り」を聞く

毛利 孝雄……7

―「誇りある豊かさ」や「自己決定権」から民主主義を獲得し直す―

一二〇〇号と編集稼業四〇年

……9

―小林晃氏 新刊「現代と『資本論』」発行―

五台の車で原発正面ゲート封鎖

向原 祥隆……11

―川内原発再稼働のその日―

安保法制 強行採決

……12

―たたかいはこれからだ(上)―

読者からのおたより……11

旬刊 社会通信

NO. 1201

二〇一五年一〇月一日号

二〇一五年一〇月一日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

戦後七十年 歴史的転換の時

私たちは闘い続ける

私たち武庫川ユニオンは本日第二八回定期大会を成功させた。武庫川ユニオンの結成は一九八八年五月。非正規労働者の権利確立、労働運動の再生をめざし闘い続けて来た。戦後七〇年の今年私たちは最大の危機に立たされている。

七〇年前、日本国民は戦争の悲惨さ、愚かさを思い知ったはずだ。一五年戦争ではアジアで幾百万人の尊い命を奪った。そして沖縄では地上戦が展開され、幾十万の戦死者を出した。八月九日は広島に続き長崎に原爆が投下された日だ。原爆は一瞬のうちに幾十万人もの命を奪い、放射能後遺症で多くの命を奪い続け、今も尚、苦しめられ続けている。

戦後日本は不戦を誓い、平和憲法を持ち、戦後七〇年間戦争に巻き込まれることなく平和を守ってきた。しかし今、安倍政権による戦争法案である安保関連法案は、衆議院で強行採決され、参議院で審議されている。国会前では連日のように集会・デモが繰り広げられている。この八月から九月は平和を求める人々と、戦争のできる国に変えていこうとする勢力の一大決戦でもある。悔いを残すことなく一人ひとりにできる活動をやり切ろう。

二〇一二年第二次安倍政権の誕生以来、アベノミクスと自ら称する「異次元の金融政策」と財政政策で円安、株価引き上げを進めた。結果、大企業と資産家には莫大な利益をもたらしたが、働く者には格差拡大と貧困化を一層進めた。

私たちに日々寄せられる労働相談は、賃金低下と雇用の不安定化、経営者の凶暴化や職場の荒廃によるイジメ・パワハラが増大が進んでいることを示している。安倍政権は雇用の不安定化を一層進める労働者派遣法の改悪に突き進む。三年ごとに人さえ変えれば派遣労働を永遠に認めるというとんでもない法改正だ。労働者派遣法も衆議院を強行突破された。安倍政権は派遣法改悪に留まらず、労働者保護の根幹である八時間労働時間規制の撤廃を目指している。一定年収以上の労働者には労働時間・深夜・休日規制を撤廃するという。他にも解雇の金銭解決、労働特区など、企業が世界でも最も活動しやすい国づくりに余念がない。

働く者の反撃も力強く起こっている。戦争法に反対する若者たちや女性たちの闘い。沖縄で辺野古基地建設に体を張った粘り強い闘い。脱原発の闘い。私たちもこうした闘いに学びたい。支配するものは一%にすぎない。九九%の働く者が共通の敵を明らかにし、団結と連帯を築きあげ、戦争法を許さない闘い、労働者派遣法をはじめ労働法制の改悪を許さない闘い。全ての争議に勝利し、組織の強化拡大に全力で取り組むことを決意する。

以上、宣言する。二〇一五年八月九日

労働組合武庫川ユニオン第二八回定期大会

◇組合大会をふり返る(中)◇
組織拡大 参院選 春闘

組合大会は自治労(八月二四日～二六日)、日教組(九月八日～十日)が大会を終え、J Cは九月一日、傘下の自動車、基幹労連(鉄鋼・造船)は九月はじめでした。連合傘下のマンモス組合U Aゼンセン(一四六万)は九月九日から、これが組合大会後半の動きです。

労働組合はこれから連合大会(十月六日～七日)を経て、一六春闘の方針づくり、論議、春闘へととなります。組合大会はなにを論議し、なにを決めたのでしょうか。

組織拡大

「組合大会をふり返る(上)」(一二〇〇号、九月一五日付)に、労働組合が今かかえている組織上の問題を簡単にふれました。労働組合の力は質、そして数です。就業者はおおよそ六五〇〇万人、その階級構成は労働者五六〇〇万人、農漁民三〇九万人、自営業者五五六万人、家族従業者は一六八万人ですから、労働者は就業者の八六%超を占めるまでに階級構成は単純化されました。

その他一億三〇〇〇万人の人口構成は六五歳以上三二六八万人、高校生三〇〇万、大学以上の学生二五〇万人。高齢者、学生の扶養者の絶対的多数者は労働者階級の出身者かその家族です。労働組合に労働者の多くが組織され、その質が高まれば年金者、学生の文化と意識に大きな変化がもたらされることは明かです。

組合大会がもっとも大きな課題としているのが、したがって組織の拡大です。連合は一〇〇〇万、全労連は一五〇万を目標に掲げます。製造業、建設、卸・小売、金融・保険等の産業は、少子化と人口減少で労働する者は減ることはあっても増えることは少なくなりました。そこに生産性向上の大波が「国策」として大展開されているのが現状ですからますますそうなのです。

唯一、労働者が増えつつづけているのが医療・福祉、そして年金生活者の分野です。今、連合、全労連で組織を拡大しているのは連合ではU Aゼンセン、全労連では医労連と年金者組合、他産業では多くは減らしています。U Aゼンセンが数を増やしているのは労資協調でユニオンショップ協定を結び、まるごと組合員化していることにあると云われています。J Cは二〇〇万、U Aゼンセンは一五〇万ですから、この二つの塊で連合六七〇万の五二%にもなります。連合は十月大会で新人事となります。この二つの塊から要職の会長、事務局長が選出されるとみられます。

この二つの塊は生産性向上推進を唱えます。生産性向上は、資本の儲けを至上命題とする資本主義社会では労働者の数を減らすばかりか、支払い労働部分(賃金)を減らし、不払い労働部分(剰余労働)を増やすことを目的におこなわれるのですから、組織拡大につながるわけではありません。本当に組織拡大を考えるなら、生産性向上に反対して実現できるのです。

一六年参院選

国会、官公庁のある永田町、霞ヶ関周辺は連日デモンストレーションの渦です。老若男女が「戦争法反対」、労働組合員、派遣・非正規労働者は「派遣法反対、人間らしく生きられる雇用を」と声を枯らしています。人ひとひとの波、ウネリ、ものすごい数です。野党―民主、共産、社民、生活―の党首たちは、「国会内の勢力比では自・公に太刀打ちできない、院外の力でわれわれを励まして」と訴えています。

自民・公明、さらには維新の反動政治を打ち破るには、国会外の力が大きく成長、発展し、自・公にデモそして選挙で鉄槌を加える他ありません。労働組合の多く―とくに連合―は政策・制度要求による産業政策推進を目的とします。来年二〇一六年七月には参院選挙が予定されていますから、どの組合も組織内候補当選が中心課題となりました。

連合は十二人の候補を推せんします。うちわけは自動車総連、電機連合、JAM（金属組合）、APO（基幹労連⇨鉄鋼・造船）、情報通信、電力総連、JP労組、JR総連、私鉄総連、自治労、日教組、UAゼンセンです。幹部は名簿出せ、後援会に入れと発破をかけまくっているようですが、現場はいたって冷ややかです。

前号（一二〇〇号）で大阪郵政労連研ニュースから『職場につのる不条理を闘え』と題する現場の報告を載せました。そこにはこうあります。

「最近、職場での、かもめーる販売指導・実態と、労組の強引な組織加入要請・ならば後援会加入取り組みが、リンクしてならない。そこに居る社員・組合員が納得してないのに事を進めようとして；世の中の不条理と闘わなければいけないのなら、まずは職場の中に蔓延（はびこ）る不条理と闘ってくださいよ」

JP組合員ばかりでなく、どの組合であろうと共通する組合員の声です。

「民主解党」論も

連合は民主党と支持・協力関係をもつだけでなく、議員個人との協力関係も強調します。「うちの企業と産業政策に協力してくれる議員ならだれでもいい」、もちろん自民党議員でもというわけです。これが政策・制度要求の太い幹なのです。国会で派遣法、戦争法が論議されるなか、維新が分裂状況になりました。維新の「反橋下」グループは民主党との「合同」を呼びかけます。民主党内にも「解党し一緒になれ」との声が大きくなっているようです。

連合会長―電機連合出身、今大会で退任―は、「安倍の支持率は大きく下がったけれど、自民党支持率は変わらず、民主党支持率は上がらない」にイラついていらつしやる、自民一強をどう打開するか、と。ついに出ました。朝日（九月十日付）は、「連合会長 民主解党も『選択肢』」とこう報じました。

「連合の古賀伸明会長は十日の記者会見で、民主党の若手議員や大阪府連が岡田克也代表に要望した『解党』について『選択肢の一つであると思う』と述べた。岡田氏は解党に否定的だが、同党にとって最大の支持組織のトップによる発言は、維新の党の松野頼久代表らとの再編協議に影響を与える可能性がある。

古賀氏は来年夏の参院選についても『一人区は一強に多弱が向かってでも負ける。候補者調整をやらなさいといけない。複数区も野党として一本化できるところはやっていく』と述べ、民主が維新などと協力して選挙区調整を進めるべきだとの考えも示した。」

政党再編のすすめです。連合は政府・官僚・財界のマスメディア、将来を見通す能力を失ったアホウな学者・文化人とともに、保守二党制への条件だった小選挙区制導入に力を注ぎました。二つになり「安定的」に機能すると思いきんでいた保守党政治が自民だけになった、二党制維持には今ある野党―連合会長は民主、生活、社民、反橋本の維新を想定されているのだから―が一つになって対抗しなければならんというわけだ。こうして日本の政治はさらに右に流れていく。

春闘 政労資会議

そして春闘である。連合は「がんばれた、連合の考え方が財界・政府にも浸透した。持続的成長への道を切り拓いた」と自讃する。この総括に私鉄総連の現場組合員は「経営側は単年度の春闘においても累積する本賃積みには、将来に向けてリスクが大きいとして頑なな姿勢を崩さず、バス職場では未だに二%に到達できていない」と懐疑的です。実質〇・〇%のミクロの「賃上げ」で、生活向上が実感できるわけがない、それどころかわずかの「賃上げ」とひきかえに労働条件、賃金制度は「仕事・役割・貢献度」「総額人件費抑制」の労務管理でヨリきつく、厳しく、過酷になる。表の「賃上げ」は、これらの結果マイナスとなる。これが「政労使（資）」春闘の内実、実質。労働組合（連合）の産業報国化です。その証拠が生産性向上への協力を「政労使会議」まとめが強く、大きく強調していることです。

「経済の好循環を持続的な経済成長につなげるためには、不断の生産性の向上が必要である。厳しいグローバル競争に直面する我が国企業において、付加価値の高い製品やサービスの創造に加え、ブランド化等の差別化によるプロダクト・イノベーションを通じた新たな価値の創出が重要」と。

解説は不要ですよ。経団連は「政労使（資）会議」主導の春闘は、「おれたちの考えそのもの」というかのように、二〇一五年春季労使交渉・協議の総括」（経団連タイムス、九月一〇日付）でこう述べています。

「2年連続して『経済の好循環実現に向けた政労使会議』が開催され、賃金引き上げへの社会的期待や要請が高まるなか、今次春季労使交渉は、昨年にも増して賃金、とりわけ月例賃金の引き上げに関する交渉のウエートが強まった。その結果、多くの大手企業が、2年連続のベースアップ実施に踏み切り、過去最高額の引き上げが相次いだ。これは、自社の業績や従業員のモチベーション向上といった判断基準を重視しながら、デフレからの脱却を確実なものとするため、経済の好循環の2巡目をしっかり回していく取り組みが必要とのマクロ的な認識も踏まえ、企業経営者が思い切った決断を行った成果といえる。」

春闘については『春闘の歴史と現代』と題し本誌第一一九三から一九五号に連載しています。（つづく）

向坂先生没三十年

―菅原須摩子さんからのおたより―

向坂先生没三十年、女性で向坂先生、岩井章さんともっとも親交のあったのが、我われ若者の「指南番役」、「姉貴」の菅原須摩子さんでした。菅原さんは岩井さんとは

「ヤアー」とあいさつ、先生宅に同行し親しく会話を交わしたことも。菅原さんはご存じないことですが、先生ご夫妻が茶の間で菅原さんを話題にされたことはしばしばでした。我われ若者の後見人でしたから、信頼されていたのですね。

菅原さんに二月、「思い出書いて」とお願いしました。菅原さん文章書くの早いんです、しかし： 九月始め「気になってるんだわ」。直後「千葉の石井さんが中心になってつくったとのことです。一寸したら知らないかもと思ってお送りします」とお便りとともに、千葉の仲間十四人が綴（つづ）った『私の向坂逸郎先生』（一九八五年五月十九日）をお送り下すった。

知りませんでした。初見です。二十四頁の小さな冊子ですが、士気は天を馳せる勢いです。菅原さんも寄稿していらつしゃる。三十年たった今、先生ご夫妻と菅原さんが今語り合っているかのようにです。『向坂先生と三河島』と見だしの文章は――

「向坂先生を最初にお見かけしたのは、一九七〇年一月の国労の中央労働学校の時でした。それをきっかけに佐々木守雄さんに誘われて、資本論の学習会に出かけるようになりました。自己紹介で『ホー、君は北海道かー』と言われた声が十五年経った今もはっきりと聞こえてきます。これが言葉を交した最初です。

マル生攻撃の真只中でした。国労の調査団として現場に入り、国鉄当局をギリギリと追及しているニュースが報道されていたのも懐しく思い出されます。

一九七三年四月、十一年にわたって闘った三河島裁判も遂に、労働者のみに責任を押しつけた判決が確定されました。

刑の決った国労の仲間が収監される日の迫ったある日、先生の家に招かれました。『僕も獄中の経験があるから、僕でできることがあったら、何でも言っておきたい』と奥さまのお心遣しのお食事をいただきながら、好きな本は、家族のこと、獄中のことなど話され、暖かい激励を受けました。

この時の感動は今も思い出すたびに胸が熱くなります。又、先生は、早期釈放の嘆願書にも多くの仲間の先生達に呼びかけて下さいました。

中野刑務所から、市原交通刑務所に移され、嘆願署名を持って五井の駅（千葉県）までよく通いました。その当時、地元の衆議院議員木原実さんは刑務所長に早期釈放の要請や激励の面会など、力強い支援をして下さったのも忘れることができません。

この年の夏、先生に白緋（かすり）の浴衣を縫って届けました。早速奥様より『主人はすぐ着るといいますが、私は床屋さんやお散歩の外出着にしようということですがんばり、私に軍配が上がりました』

『テレビの取材で例の白緋を着ました。いついつ放映です』など、その都度ご丁寧なお知らせを受け恐縮していましたが、先生には、実によく青年のように白いかすりが似あっていました。

こうした先生との出会い、導きにより、社会党に入党したのもこの年でした。あれから十二年、折に触れいろんなお話を聞き、あったかい御指導をいただきました。

『君イ、もうチットがんばらなきやーな』

先生は私の中に生きています。」

先生没から三十年たちました。『君イ、もうチットがんばらなきやーな』 先生は私の中に生きています。」菅原さんは今も同じ気持ちだよと、貴重なこの冊子を送って下さったに違いありません。この冊子に『向坂先生のこと』と題し、岡崎三郎氏執筆の『現代随想集・向坂逸郎集』の解説（一九五五年三月出版）が載せられてあった。これもまた初見、岡崎氏とは面識はまったくない。この文章を読むと岡崎氏は皮肉屋、楽道家、弁証法家であられたようです。こんな「向坂論」もあるかと心うたれた。菅原さんになり代わり次号で資料として掲載します。「人間」向坂逸郎論です。

（滝野 忠）

沖繩の「地鳴り」を聞く

―「誇りある豊かさ」や「自己決定権」から民主主義を獲得し直す―

第一三回国労三支部交流会は、滝野川会館に約四〇名の仲間が集まり、沖繩大学特別研究員の毛利孝雄さんから「沖繩の地鳴りを聞く」と題した講演を受けて沖繩の民衆運動に学び、「あきらめずに闘うこと」をお互いに決意した。毛利さんは定年退職後の二〇一一年三月から二年余、沖繩大学に学び、本土の人間が沖繩でどのように感じたかを伝える事も大事だとして、全国各地で講演されている。

沖繩問題とは何か―構造的沖繩差別

沖繩には歴史的に五回の節目がある。一六〇九年、薩摩藩による琉球王国への侵略。一八七九年、明治政府による琉球王国の併合。一九四五年、沖繩戦。一九五二年、サンフランシスコ講和条約による沖繩の米軍統治の継続。一九七二年、沖繩返還。と、沖繩は「ヤマト」とは違った歴史を持っている。

沖繩の問題とは、アジア太平洋戦争の末期、天皇と本土を防衛するために沖繩を捨て石にしたこと。敗戦処理にあたって、本土の主権確保と天皇制存続のために、沖繩の施政権を放棄し米軍への基地提供を行ったこと。それが今日まで及んで、沖繩の政治的経済的構造を形づくっている。「構造的沖繩差別」とは、対米従属的日米関係の矛盾を沖繩にしわ寄せすることにより、日米同盟関係を安定させる仕組みに他ならない。

住んでみた沖繩―戦後史の岐路に立つ沖繩

沖繩の新聞で印象に残るのは、一つに、「葬儀案内」から沖繩は広島県に次ぐ移民県であることがわかる。沖繩戦のあと沖繩の人は、半年から一年収容所に入れられ、解放されて地元に戻ったらそこは米軍基地になっていた。住む所を亡くした人たちが南米等へ移住して行った。

二つに軍用地の売買広告。一九七二年の沖繩返還で日本政府は、米軍に基地を提供する事になり、地主から返還訴訟が起きないように軍用地料を七倍にした。沖繩では年収一〇〇〇万以上の納税者割合が全国六位で高く、多くが軍用地地主。ここに沖繩のいびつな経済があり、基地が沖繩を蝕んでいる。

辺野古新基地―日米同盟を支える巨大中核基地へ

「普天間移設」というより、「辺野古新基地」が正確な言い方。それは、辺野古新基地が、現在の普天間基地・嘉手納基地（弾薬庫）・ホワイトビーチ（軍港）の機能を併せ持つ巨大基地であり、南部の老朽化した設備を北部に集約し、基地機能を高度化させるからだ。

日米軍事同盟を支える中核基地として、本土の岩国基地・佐世保基地と共に辺野古基地が考えられている。

沖繩、この一年余が示したもの

「オール沖繩」とは、単に、政治的な保守・革新を超えてという意味ではない。様々な多様性を持ち内部矛盾を抱えながらも、「抑止力」、「負担軽減」、「軍事的な地政学上の優位性」、「沖繩復興策」という言葉の欺瞞性を実感し始めた人たちが、社会の大多数を占めてきたということ。それは沖繩戦を起点とする沖繩現代史の、民衆抵抗闘争史の集積の結果である。二度と戦争をさせない、豊かな自然を子や子孫の世代に引き継ぎたい、沖繩のことは自分達の意思で決める、ということだ。

地上戦の激しかった南部の農地は人骨の山で、この骨を供養することなしには沖繩の戦後は始まらなかった。だから翁長知事の選挙戦は「魂魄の塔」から始まった。「二度と沖繩を戦場にさせない」が「沖繩の保守」ととって譲れない一線。沖繩の保守にとつて、日米安保は戦争をしないための選択だった。それが小泉政権からイラクへの自衛隊派兵、安倍首相に至っては戦争するための日米同盟になっている。沖繩の高齢者の危機感はいへんなものだ。この危機感、沖繩の戦争体験が根っ子にある。

沖繩戦では県民の四人に一人が死んだ。そのことを突きつけられた二年半だった。戦没者の記名がある「平和の礎」には、村が全滅に近い中で名前が分からずに、「〇〇の孫」「△△の長男」と刻まれている方がいる。

沖繩では、普通の方が何気に語る戦争体験も驚きに値する。私が卒業旅行先で知り合った小嶺さんもそんな一人。小嶺さんは手榴弾の不発のため生き残られた方だが、何度かの聞き取りでも「集団自決」「強制集団死」のどちらの言葉も出て来なかった。体験者としては、言葉では言い表せない戦争体験の重さだと思ふ。

普天間ゲート前のオスプレイ配備抗議で知り合った宮里さんは、座間味島の「集団自決」から「死ぬのは嫌」と避難壕から逃げ出し生き延びた。親しい友人とも一泊の旅行に行ったことがない。戦場の悪夢にうなされ、夜中に奇声を発してしまう事があるからだ。

一九八二年教科書から日本軍による沖繩住民虐殺の記述が消え、二〇〇八年教科書から「集団自決」における日本軍関与の記述が削除された時、沖繩では抗議の県民大会が行われた。沖繩県民は日本軍により労役に使われたため軍事機密も知っている。米軍に投降させたくない日本軍はこうして県民を殺したり自決させたりした。

小嶺さんは「自分の人生が否定されると思った」と話しておられる。沖繩の記憶を風化させるものは戦争を語れなくさせる右傾化世論。辺野古の闘いは、世代をつなぐ歴史継承の運動でもある。

沖繩民衆運動に学ぶ

①沖繩の人の自立心、一人でもやれることをやる。オスプレイ配備を阻止する行動は、特定の組織が方針を出し呼びかけたというよりは、いろんな人が独自の抗議行動を始める。それを周りが支えるなかで広がっていった。そんな暖かさが沖繩にはある。

②現場を作り出す。朝六時から八時まで毎日のゲート前抗議で、基地問題が可視化される。沖繩は一人でも受け入れ、本土へ帰った人がそれを広げていく。

③沖繩の人たちは「絶対に諦めない」。

本土と沖繩の温度差から、「本土対沖繩」と見る向きがあるが、読売・産経といった悪い新聞以外は、おおむね沖繩タイムズの論調と同じで、沖繩問題とは「中央政府対地方」といった構図だと思う。辺野古新基地反対の闘いは、脱原発の闘いなどとの連携をはじめ、アベノミクスとは異なる社会関係の再生にあると思う。「辺野古基金」など支援・連帯の形が作られつつある。

「オール沖繩」のこれから〃誇りある豊かさ〃と憲法

辺野古新基地反対の運動は負ける気がしない。これから沖繩は自立して行く。経済界、労働界が辺野古新基地を通じて学んできたからだと思う。逆に本土の方が心配。誇りある豊かさをオール沖繩で、憲法の理念を沖繩の地で具現化して行く。

沖繩から始まった憲法再生が、本土を変革して行く。

一一一〇〇号と編集稼業四〇年

—小林晃氏 新刊「現代と『資本論』」発行—

科学技術、生産力の発展はすさまじい。『共産党宣言』は牧歌的だった封建時代のくらしに対し、資本主義時代の社会と人間との関係をこう描く。

「ブルジョア階級は、生産用具を、したがって生産関係を、したがって全社会関係を、絶えず革命していなくては生存しえない。これに反して、古い生産様式を変化させずに保持することが、それ以前のすべての産業階級の第一の生存条件であった。生産のたえまない変革、あらゆる社会状態のやむことのない動揺、永遠の不安定と運動は、以前のあらゆる時代とちがうブルジョア時代の特色である。固定した、さびついたすべての関係は、それにともなう古くてどうとい、いろいろの観念や意見とともに解消する。そしてそれらがあらたに形成されても、それらはすべて、それが固まるまえに、古くさくなってしまふ。いっさいの身分的なものや常人的なものは、煙のように消え、いっさいの神聖なものだけがされ、人々は、ついには自分の生活上の地位、自分たち相互の関係をひややかな眼で見ることが強いられる。」

エンゲルスはマルクスとともに、それから約三〇年後、『反デュリング論』（正しくは『オイゲン・デュリング氏の科学の変革』）を出版し、マルクス・エンゲルスの世界観—哲学、経済学、社会主義—を詳しく述べ、科学技術発展の無限性を説いた。

世はコンピュータ、インターネットの時代となった。われらは編集稼業にも多大の変革がもたらされた。編集稼業は原稿依頼に始まる。肉筆で送られてくる。原稿用紙にキチンと書かれていれば一安心だが、そんな原稿はまずない。何回もの推敲のあと、「達筆」な稿、さらには裏紙を利用したものも。印刷屋が読めるように赤字をいれ、字数を数え割り付ける。校正刷りが送り送られる。

この作業は煩瑣（はんさ）で時間をとられたが、信頼関係をつくることに役だった。今はパソコン入力した稿が送られてくる。それを印刷屋に送る。機械がすべておこなってくれる。書き手、印刷屋の顔はまったく見えぬ。かくして、編集稼業はひからびたものに変革させられてしまった。読み手は紙よりもメールを望む者がふえた。「ホームページ」立ち上げてとの声が当たり前になった。

アナログ人間の小生だが、時代の流れに逆らい続けてばかりはいられない。というわけで棹をさすことにした。プロの腕持つ秦、浜、両氏に助けを求めた。作業開始は二〇一三年晩秋、ホームページは二〇一四年三月十一日に持ち上げ公開した。過去の号の公開もすすみ、創刊号（一九七七年十一月一日）から一九七九年迄と一九九一年から最近号までの約二十九年分を掲載している。全四十年分掲載公開も間近だ。

一二〇〇号の半分、六〇〇号は一九九五年四月一日に出されている。

「通信」の常連執筆者・小林晃氏は六〇二号に、『驚異の六百号』を寄せてくださった。小林氏は向坂逸郎先生の愛弟子だ。当時の情勢に思いを寄せ、マルクスに殉じるところを激励してくれていた。二十年前だが、今も新しい。

「この約二〇年間の情勢の激動のなかでも最たるものは、やはり何と言ってもソ連・東欧の『崩壊』であろう。変り身早く流れに流されるのは、これまでも内外を含めて歴史上しばしば繰り返される社会現象の一つといつてよいが、小生が専門とする経済学や財政学の分野でも、ご多分に洩れず、マルクス離れは雪崩を打つ感がある。だが、時流に迎合する分けの分らない新『理論』が横行する状況であるだけに、かえって一層『資本論』や『帝国主義論』の理論的正しさと偉大さが、ますます突出してみえる。残念無念なことではあるが、樹立後七〇年経って政権が途中で挫折したことをもって、社会主義は終ってしまったと断定する学者も増えている。自分の短い―悠久の歴史に比べて―一生を尺度としてしか物事を見ることのできない近視眼的早合点の類である。」

小林さんが新著「現代と『資本論』（時潮社、定価三〇〇〇円＋税）を九月一日出版された。装丁と帯の短文とが本の内容を見事に表し美しい。時流に乗せられることなく、本質的・原則的な観点と立場を一貫して堅持しつづけるその論考は今、たまたかいの糧として必携だ。くわしく次号で紹介するが、四章だての大きな目次を掲げる。

- 一、ピケティ『21世紀の資本（論）』と『資本論』
- 二、現代独占資本主義とは何か 独占資本と国家独占資本主義
- 三、マルクス主義の財政論―階級・国家、財政
- 四、ソ連・東欧問題をどう見るか―「崩壊」前夜

（12頁つづき）日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

五台の車で原発正面ゲート封鎖

―川内原発再稼働のその日―

私たち有志、五台の車は、午前六時五分、川内原発正面ゲートを封鎖した。

川内原発の正面ゲート前の県道はほとんど通行がないとはいえ、周辺の集落から市街地へ向かう生活道路である。私たちは片側一車線（上下二車線）の車の通行を確保するため、ゲート前ぎりぎりに一列に並んで横付けした。二列並べれば、バリケードは強固になるのだが、通行確保を優先して一列にとどめた。これに対して警察は慌てふためいて、正面ゲート手前二kmから、ゲートの先まで県道を完全に逆封鎖（通行止め）する行動に出た。

午前七時から予定されていたゲート前集会の参加者は、二kmの道のりを歩いて行かなければならない。集会の中心におかれるはずの街宣車も二km手前に留め置かれた。

一つ誤算があった。それは私の車がふだん農作業で使う、冷房のきかない軽トラだったということ。いつも窓を開けて乗るので冷房なんかつけたことがなかった。車内温度は五〇度！ 携帯で連絡を取ったら、前三台の軽トラが、冷房なしの似たような状況だった。まるで我慢大会だと笑った。午前六時五分から、およそ四時間が経過した午前一〇時、私たちは正面ゲート封鎖を自ら解いて、白バイに先導されて正面ゲートを後にした。十時半の再稼働を前に、抗議集会を成立させるためだ。自ら解いたのだから、すぐに無罪放免と思いきや、そうではなかった。

正面ゲートから一kmのところまで、私たち五台の車は、それぞれの前後を警察車両にびっしり挟まれ、動けなくなった。「とにかく再稼働されるまで、こいつらを見張っておけ」といったところか。仕方がないから、私たちは車を離れ、木陰で十時三十分を迎えた。

結局、スイッチが押された後に下された私たちの処置は、それぞれ駐車違反一万円。

切符を切るとき、警察官が「木当にすいませんねえ向原さん。よく頑張ったですねえ」とにこやかに語りかけてきた。ん、なんで名前知ってるの？と顔をよく見たら、四軒隣のご近所さんだった。世間は狭いものだ。

九電は2号機の再稼働を一〇月中旬にもくろんでいる。1号機の諸問題に加えて、ボロボロの蒸気発生器細管といういわくつきの2号機だ。私たちは、2号機再稼働の阻止に歩みを移す。1号機が再稼働されたからといって、私たちは泣きも喚きもしない。

これまで通り、原発の廃炉を目指して動き続けるだけだ。海も森も大地も私たちのものだ。九電の勝手になんかさせない。
(町づくりニュース八四六) 八月二五日 向原 祥隆)

◇ 読者からのおたより ◇

無事 上流1キロの所の鬼怒川の堤防が決壊、七十年ぶりとかの大水害事故に遭遇。常総市が全国区の知名度に。二百メートル幅が決壊。石下町、水海道地区に溢れ出し、文字通り、甚大な被害：は、九月十三日(日)のニュースの通り。僕のような不信心者の家が無傷だったことをどう説明するのか？ ライフラインは切断、電気、水道、道路、新聞・手紙、関鉄常総線はアウト！ お店もかなりやられました。予期せぬ出来事、不都合な真実の一端を伝えお礼に代えて。(常総市・花井吉宅) 編集部より、ご無事でなにより、心配しております。

増刷 過日は、拙著『昭和天皇は戦争を選んだ！―裸の王様を賛美する育鵬社教科書を子どもに与えていいか』(社会批評社)、おかげさまで初版一五〇〇冊に加え、一〇〇〇冊を増刷することができました。ただ、憂慮していた通り、橋下市長配下の大阪府教委はじめ、これまで採択していなかったところも育鵬社を採択したため、現行四万人の使用が、来春からは歴史七万―一五二五人、公民六万五六一五人の中学生に使用が強制されます。この保護者に拙著を配りたいところですが、二五〇〇冊は「焼け石に水」の感もありますけれど、お知り合いにお薦めいただいたり、地域の図書館等にも購入リクエストを出していただけましたら嬉しです！ (増田都子)

選挙 さて、このハガキが皆さまのお手元に届くころは、戦争法案強行採決の頃でしょうか。次の選挙で「安倍ノー」と意思表示して決着をつけましょう。(長野・Y)

安保法制 強行採決

― たたかいはこれからだ (上) ―

「八・三〇 十万人大集会」から国会前へ通いつめた。反対の人の波、「アベはやめろ」「民主主義ってなーんだ」「憲法こわすな」の声はふくらみ続け、権力の象徴である無機質な国会議事堂周辺を埋めつくし、権力が崩れ去っていくかのごとく揺り動かした。国会正門前大通り（幅三〇メートル、たて二〇〇メートル）は権力の道具、警官・警察車輛（カマボコ）が、ぎっしりと並べられ一人たりとも国会内には踏み込ませない、集会参加者を威嚇した。

反対の論と輪はだれもが実感したように日を追うことに大きく広く全国に拡がった。若者たちの無垢（むく）で純真な行動は六十年代安保世代、戦争体験者、さらにはママやパパの心をとらえた。若いママがつれていた二〜三歳の幼児の胸に「撮影禁止」のカード。集会参加者はそれを見、ほほえみ合う。憲法学者はこぞって「違憲」の声を上げ、さまざまな分野の学者、文化人、さらには芸能人が続いた。

反対運動は参加者に、「総がかり運動」を引っ張る組織と団体、個人に「廃案にできる、なんとしても廃案を勝ちとる」と、「青春の力いっぱい起床太鼓を鳴らせ、絶え間なく太鼓を鳴らして前進しろ」と参加者を励まし続けた。メディアは、「多様な人たちが横の関係でつながる新しい国民運動ができてきた」「新たな始まりが告げられた」と伝えた。

運動は野党四党（民主、共産、社民、生活）を安保関連法―とりわけ集団自衛権反対―の一点で結集させた。四党首は集会で「われわれは院内で少数、院外の大衆運動の力と連携し廃案に」と集会参加者との一体感を表明した。運動の盛り上がりは安保法制にあいまいな姿勢をとり続けた連合にも作用をおよぼした。重い腰を上げ大衆運動にとりくまざるをえなくした。八月二三日、一万人を動員、国会を包囲した「怒りの行動」、九月一五日には参院議員会館から国会図書館周辺の二五〇〇人、一七日と一九日には急ぎよ参院議員会館前で五〇〇人を動員した集会といったようにだ。

安保関連法は、自民党のイデオログとして憲法改悪を叫んできた学者ですら「違憲」と声を上げざるをえないくらいにひどい。ひどさは議論の中で明らかにされた。怒りの声が強まり、デモが拡大するなかでの強行採決である。一九日未明、参院本会議での強行採決が伝えられた時、「選挙へ行こうよ」「選挙で廃案」とコールが沸いたと、メディアは伝えた。

安倍は一九五〇年代から続けられた第一次の改積による憲法改悪から、自衛隊を軍といつでもどこでも権力者の意のままに海外で戦争できる第二の解積による憲法改悪にふみこんだ。安倍の基盤は揺れている。「違憲」論者にもいろいろある。憲法論争はこれからさらに複雑になる。憲法九条、さらには憲法全体を学び通すことが問われてくる。九条を（10頁に）そして安保関連法の考え方の基礎である「武力行使の新三要件」を左記に掲げる。

武力行使の新三要件

安倍政権が昨年七月、集団的自衛権行使を認めるために閣議決定した要件。①日本に対する武力攻撃、または日本と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、日本の存立が脅かされ、国民の生命や自由、幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある ②日本の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がない ③必要最小限度の実力行使にとどまる ―場合に武力行使できるとした。衆院通過した武力攻撃事態法改正案にその手続きが明記された。